

栄運輸株式会社 (安全マネジメント実施計画書)

項目	内 容	実施結果の評価	次年度の改善計画
経営責任者の責務と基本方針	<p>1. 経営者の責務</p> <p>①輸送の安全確保及び最終的な責任を有するものとし、全社員が安全性向上の取り組み主導し企業全体に安全意識の浸透を図る。</p> <p>②輸送の安全を確保するため、予算の確保、体制の構築等の必要な措置を講ずる。</p> <p>③プロドライバーとしての自覚を高め、悪質違反(酒気帯び運転・過労運転)をさせない。</p> <p>④安全に対する基本的な方針及びそれに基づく目標・計画を従業員に周知徹底する。</p> <p>⑤毎朝の従業員の体調管理の為、ラジオ体操を徹底する。</p> <p>⑥安全マネジメントを担当する従業員の配置、指揮命令系統その他、輸送の安全に関する責任ある組織体制を構築する。</p> <p>2. わが社の輸送の安全に対する基本的な方針</p> <p>①全従業員に対して、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、その実現のため経営トップが主導的な役割を果たし全従業員が一丸となって取り組み、絶えず安全性の向上を図る。</p> <p>②輸送の安全に関する取り組み状況等の情報について積極的に公表する。</p> <p>③運行管理体制及び車両管理体制の充実強化を図り法令に定められた運行管理及び車両管理が適切に機能するように配慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全は、業務の基本動作</li> <li>無理な運行は、しない・させない。</li> <li>社内周知方法・社内掲示・点呼の安全カード作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性向上方策に継続的に反映させ計画的向上させる。</li> <li>研修、指導等の実地により、運転者の能力向上を図る。</li> </ul>
基本方針達成の具体的な目標・計画	<p>1. 目標の設定</p> <p>①交通事故の減少目標・人身事故0件・物損事故0件。</p> <p>2. 目標達成のための計画</p> <p>①経営トップは、運行管理者の業務実地状況について、その適宜を確認し指導及び監督する。</p> <p>②運行管理者に対し全社員の拘束時間・運転時間・休憩時間等の労働時間を管理する。</p> <p>3. 教育及び研修の充実強化</p> <p>①毎月定期的に安全衛生委員会を開き安全運転の事故防止などの措置を取り組み全社員に周知する。</p> <p>②運転者台帳を確実に作成し、運転者の安全管理に活用する。</p> <p>③事故対応措置連絡網のマニュアル作成</p> <p>④貨物自動車運送事業安全評価(ISO)の更新。</p> <p>⑤グリーン・エコプロジェクト CO2排出抑制</p> <p>⑥貨物自動車運送事業安全性評価事業所(Gマーク)更新。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>速度違反の撲滅。</li> <li>酒気帯び運転及び免許証の有無。</li> <li>アルコールチェック点呼時・帰庫後チェック</li> <li>アイドリングストップの実施</li> <li>エコドライブ運転記録表</li> <li>無事故 5・10・15・20・30 年表彰</li> <li>健康診断受診状況の把握</li> </ul> <p>・外部の研修機関、研修会の計画</p> <p>・外部、協力会社等の研修会に参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪質違反の防止に係る研修の実地。</li> <li>全従業員台帳を整備し、安全運行管理に活用する。</li> <li>短期・臨時社員マニュアルを作成活用する</li> </ul>
安全マネジメントの適確な実施	<p>①安全マネジメントを実地し、輸送の安全に関する計画の作成・実行・評価及び改善の課程を円滑に進める。</p> <p>②安全マネジメントを実地するに当たり、相互密接に関連する他の事業者がある場合緊密に協力し安全性の向上に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成を公表する。</li> <li>前期のチェックの結果を、踏まえ輸送の安全確保を検討し予防措置をとる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全マネジメントの実施状況について年に2回以上輸送の安全に関するチェックを行う。</li> </ul>
安全マネジメント年間計画	<p>4月. 春の全国交通安全運動指導 (東環保交通安全強化月間)</p> <p>5月. 点呼の強化月間 (アルコールチェックの強化・立会い点呼の実施)</p> <p>6月. 安全マネジメント委員会の内部監査実施 (運行管理者・整備管理者の教育)</p> <p>7月. 夏季輸送の安全総点検 (事故防止研修会の実施)</p> <p>8月. 年間事故実績の整理分析 (事故内容の分析・従業員年間教育計画)</p> <p>9月. 秋の全国交通安全運動指導強化 安全運動に関する指導 (東環保交通安全強化月間)</p> <p>10月. 車両点検整備月間 (日常点検の基本)</p> <p>11月. 社内の安全管理指導 (職場環境の点検について)</p> <p>12月. 年末、年始輸送の安全総点検 (東環保交通安全強化月間)</p> <p>「ゆとりある安全運転」具体的な手法として声だし確認・指差し呼称</p> <p>1月. 安全運転事故防止の基本 (安全運転の趣旨を理解し、ドライバーの見本となり運転に従事すること)</p> <p>2月. 従業員職場集会 (事故の実例、ヒヤリハット発表会)</p> <p>3月. 車内事故防止に関する指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登り旗、立て看板配置</li> <li>パトロール巡回指導強化</li> <li>運行管理者による、安全講習会</li> <li>各班別のヒヤリハット発表</li> </ul>	